【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
施設整備事業			
大阪府立消防学校再整備等事 業	大東市	主な整備施設の延床面積 教育・管理機能:4,600 m ² 宿泊機能:5,257 m ² (大阪府立消防学校再整備計画基本計画書による)	81
公立大学法人 大阪府立大学 総合教育研究機構棟新築整備 事業	堺市	学舎規模 約 14,000 ㎡ 【整備内容】 講義室・実験室、教員用諸室、高等教育開 発C・エクステンション C 等	40.3

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
道路事業					
国道480号(父鬼バイパス)	和泉市	延長 7.3km 幅員 10.5m	Н8	47% • 21%	221
連続立体交差事業					
南海本線·高師浜線(高石市)	高石市	延長 4.1km 踏切除去数 13 箇所	Н8	84% • 14%	483
河川(改修)事業					
芦田川河川改修事業	高石市	二層河川 延長 0.6km 河道改修延長 0.77km	Н8	28% • 32%	77

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
農空間整備事業					
農村総合整備事業(陶器北地区) (再評価時の事業名:陶器北地区ほ場整備事業)	堺市	農地の区画整理面積 (ほ場整備) 27.4ha 住区整備面積 4.3ha	НЗ	- % • 84%	13.1
砂防事業					
檜尾川通常砂防事業 (再評価時の事業名:檜尾 川砂防ダム事業)	高槻市	砂防えん堤工 1基	H元	100% • 73%	7.2

【安威川ダム建設事業】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
ダム事業					
安威川ダム建設事業	茨木市	ダム高 76.5m (諸元は精査中)	S51	79% · 23%	1,370

事前評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(施設整備) 大阪府立消防学校再整備等事業(大東市)
評価結果	事業実施

委員会における主な審議内容

(事業目的について)

- ・本事業は、消防防災教育の中枢を担う現在の消防学校が建築後35年以上経過し、老朽・狭隘 化が進んでいるため現地において建て替えるものである。
- ・その整備内容は、既存の教育機能に加え、大規模災害や生物化学物質を使用したテロによる 災害、地階・高層ビル等における特殊災害等に対応するための地階訓練施設や集合住宅等訓 練施設など新たな訓練施設の拡充、また、今後予想される初任教育の学生数の大幅な増加や 女性職員の採用増加に対応した施設規模の拡充を図るなど、新たな教育訓練ニーズにも対応 できるものとなっていることを確認した。

(事業の優先性について)

・ 現施設の耐震診断の結果は、構造体の耐震性能を示す s値(0.6以上が指標値)の最低値が、本館で0.32、寮舎で0.07であり、早急な耐震化対策を講じる必要があることを確認した。

(整備内容について)

・ 施設整備後の教室及び学生の宿泊居室の1人あたりの面積は、消防庁が示す基準面積(教室:1.98㎡/人、宿泊居室:5.41㎡/人)を確保するものである。また、宿泊機能の最大受入人員を234人としているが、これは、今後見込まれる消防職員の退職予定人員をもとに、人員定数の基準に基づき、初任教育の学生数を見込んだものであることを確認した。

(代替案との比較について)

・本事業の計画策定にあたっては、既存建物の耐震性能の検証結果を踏まえ、現地での建替え 案に加えて、既存建物の部分改修案や移転建替え案など実現の可能性がある複数案の比較 検討が行われている。その中では、経済性だけでなく、周辺地域への影響やその対策に要する 時間、施設の利便性及び工事期間中の教育訓練への影響などが総合的に検討されており、現 地での建替え案が最も優位であることを確認した。

なお、移転建替え案の検討にあたっては、現施設の規模や完成予定時期をもとに、複数の候補地の中から府立上神谷高校への移転建替え案を選定したことを確認した。

事前評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(施設整備) 公立大学法人大阪府立大学
	総合教育研究機構棟新築整備事業(堺 市)
評価結果	事業実施

委員会における主な審議内容

(事業目的について)

・中百舌鳥キャンパスは、全学的に老朽・狭隘化が進行していることに加えて、府立3大学の再編 統合、旧看護大学の教養教育の実施、大仙キャンパスの廃止などにより、教員・学生数が増加 し、さらに狭隘化が進行することとなる。

また、現在、総合教育研究機構の機能が既存学舎に分散していることから、学生や教員の利便性や、教員同士の連携、各種事業の推進に支障をきたしている。

本事業を実施することにより、全学的な狭隘化の改善を図るとともに、複数の学舎に分散しいている現在の総合教育研究機構の機能を統合し、学生や教員の利便性の向上を図るために新たに施設整備を行うものであることを確認した。

(整備内容について)

・ 今回、整備する総合教育研究機構棟には、教養・基礎教育を実施するための教員用諸室、学生実験室、講義室等を設けるとともに、全学的な教育内容・方法の改善を組織的、恒常的に取り組む「高等教育センター」、地域社会との連携や府民講座等の社会貢献を体系的、一元的に実施する「エクステンションセンター」を併せて設置するなど、魅力ある教育研究環境の提供や地域社会との連携を図っていく上でも必要なものであることを確認した。

(上位計画における位置づけについて)

- ・本事業は、府立3大学の再編統合、中百舌鳥キャンパスの施設老朽化等への対応や少子化・ グローバル化など、大学を取り巻く社会経済状況の変化に対応するために策定した「大阪府立 大学キャンパスプラン」や同大学に係る中期目標(知事が策定)及び中期計画(大学法人が策 定)に位置づけられていることを確認した。
- ・ 今後、中百舌鳥キャンパス全体について本事業の整備や既存学舎の改修などを行いながら、 計画的かつ効率的な学舎整備が行われる予定であることを確認した。

(デザイン面に配慮した学舎整備について)

・ 魅力あるキャンパスづくりには、建物のデザインなどにも工夫が必要と考えられることから、コスト面の制約はあるものの、今後、キャンパスの個性を活かしながら、デザインの統一を図るなど、キャンパス全体の景観にも十分配慮した学舎整備を進められたい。

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(道 路) 国道480号(父鬼バイパス)(和泉市)
評価結果	事業継続

委員会における主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、大阪府と和歌山県を結ぶ広域的な道路であり、府県間の交通需要に対応し、広域的なネットワークの強化を図るとともに、急峻で幅員が狭い現道における通過交通を排除し生活道路として地域住民の交通安全の確保と生活環境の改善を図るためバイパス道路を整備するものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

・本事業は平成8年度に事業着手し、平成17年3月末現在の事業進捗率は用地買収約47%、 工事約21%となっており、平成14年度に国道170号から山側の約1.42kmが供用済となって いる。

今後、平成18年度にも部分供用を行い、当初の完成予定である平成25年度の完成の目指しており、今後とも計画的に事業を進めていく予定であることを確認した。

・ なお、和歌山県側の事業は、用地買収が既に完了しており、工事については、平成17年3月 末現在約51%の事業進捗であることの報告があった。

(広域的ネットワークとしての効果について)

- ・ 本事業は、世界遺産である高野山等への観光や、物流の促進など、府県間の地域交流の促進 が図られるものであることを確認した。
- ・本事業は、府県間をつなぐ広域的なネットワーク機能を有する道路であることから、周辺の府県間道路(国道371号、泉佐野打田線)の交通量の推移及び本事業整備後の将来交通量の予測などについて審議し、府域内の整備効果に加え、周辺の府県間道路の混雑緩和が図られるなど、より広域的な整備効果が発揮されることを確認した。

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(連続立体交差) 南海本線・高師浜線(高石市)
評価結果	事業継続

委員会における主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、踏切遮断時間が長時間にわたり、交通渋滞が著しい本事業区間において、連続立体交差事業を実施することにより、沿線の交通渋滞を緩和するとともに、鉄道による市街地の分断の解消を図るものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・本事業は平成8年度に着手し、17年3月末の事業進捗率は、用地買収約84%、工事約14% となっている。このうち、仮線側の用地買収については、今年度中に完了する予定であることを 確認した。
- ・ 用地買収に時間を要したものの、平成20年度には本線の片側高架化、平成22年度には本線 の高架化を完了し、平成23年度には高師浜線を高架化し、平成24年度には側道の整備を行う など、今後は概ね計画的に事業が進捗する予定であることを確認した。

(事業効果について)

- ・ 平成20年度に本線の片側高架化が完成する予定であり、その時点で踏切遮断時間が約4割減少し、交通渋滞緩和が図られることを確認した。
- ・本事業を実施することにより、市街地の分断が解消されること、また、駅の高架化にあわせて、 駅前再開発事業や土地区画整理事業など、周辺の街づくりが一体的に進められ、駅前広場や 駅周辺の道路整備が促進され、交通結節機能が向上すること、さらに、高架下に公共施設や商 業施設が整備されることなど、地域の利便性がより向上し、地域コミュニティーの活性化などの 事業効果が発揮されることを確認した。

(計画時点との状況の変化について)

計画時と現時点における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。

- ・事業費の変化について(約100億円の減 用地費約90億円の減・工事費約10億円の減) 計画時点における事業費 約583億円(内訳:用地費約189億円・工事費約394億円) 現時点における事業費 約483億円(内訳:用地費約 99億円・工事費約384億円) 用地費については、地価の下落による用地補償単価の見直し及び補償費の実績により 減額となった。工事費については、駅部の構造変更により減額となった。
- ・完成予定について(3年の延長)

計画時点における完成予定年度 平成21年度 現時点における完成予定年度 平成24年度

用地買収の難航により、完成予定年度が3年延長となった。

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(河川 改修) 芦田川河川改修事業(高石市)
評価結果	事業継続

委員会における主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、高石市の市街地にあり、沿川に家屋が連たんし、資産が集中している芦田川流域における洪水被害を未然に防止するため、2箇所の流域調節池、河川の二層化などの河川改修を行い、近年の浸水被害の発生状況も踏まえ、100年に1度の降雨にも対応できるように整備するものであることを確認した。

(浸水被害の状況について)

・ 本事業の流域においては、平成16年5月に、床下浸水家屋183戸、床上浸水家屋92戸の浸水被害が発生している。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

・ 本事業は平成8年度に事業着手し、平成17年3月末現在の事業進捗率は用地買収約28%、 工事約32%であり、既に調節池1箇所は平成12年度に完成している。

当面は、課題となっている用地買収の解決を図り、整備効果が高い下流部分の二層河川区間について平成22年度の完成を目指し、さらにその後、上流区間及び残りの調節池1箇所の整備を行い、平成30年度の完成を目指し、今後とも、事業費を重点的に投資し、計画的に事業を進めていく予定であることを確認した。

(事業効果について)

・ 平成12年度に調節池1箇所が完成し、既に一定の洪水の調節効果が得られている。また、平成22年度に二層河川区間が完成することにより、平成16年に浸水被害を受けた地域においても、治水効果が発現されることを確認した。

(ソフト面の対策について)

・住民の安全・安心に対する意識の変化などを踏まえ、ハード整備の重点的な実施とあわせて、 水位情報の周知や浸水想定区域の公表など、水防法の改正に対応したソフト面の対策にも積 極的に取り組んでいくことを確認した。

(計画時点との状況の変化について)

計画時と現時点における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。

·事業費の変化について(約15億円の増 用地費約2億円の減·工事費約17億円の増)

計画時点における事業費 約62億円(内訳:用地費約38億円・工事費約24億円)

現時点における事業費 約77億円(内訳:用地費約36億円・工事費約41億円)

工事費については、工事中の通水断面確保のための仮設工事や、警察との協議により 仮橋工事の追加が必要となったことにより工事費が増額となった。

・完成予定について(8年の延長)

計画時点における完成予定年度 平成22年度

現時点における完成予定年度 平成30年度

用地買収の難航により、完成予定年度が8年延長となった。

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(農空間整備)農村総合整備事業	「陶器北地区」(堺市)
評価結果	事業継続	

委員会における主な審議内容

(事業目的について)

・本事業は、農村振興地域の農用地において、農業を継続する土地を緑農区とし、将来、農地以外の用途に利用する土地を緑住区として、計画的に配置し、秩序ある土地利用と農業振興を図るものであることを確認した。

(再評価以降の状況の変化について)

· 事業内容

事業区域からの除外及び編入があったため、緑農区では32.0ha(再評価時)から27.4ha (4.6ha減少)となり、緑住区では4.2ha(再評価時)から4.3ha(0.1ha増加)となっていることを確認した。

なお、事業区域からの除外は、後継者等の問題で将来的に農業を継続できない等、地区周辺部の土地地権者の意向によるものであることを確認した。

・事業費

再評価時に9億円であった事業費が現時点では13.1億円と4.1億円増加しているが、これは、再評価以降に工事着手した緑農区12.2haと緑住区4.3ha において、文化財の本調査が必要となったため、それに係る経費(1.6億円)と、埋蔵文化財を保存する観点から掘削区域を出来るだけ減少させるため、搬入土によるほ場の盛土工法を行ったこと(2.5億円)によるものであることを確認した。なお、事業面積減少(4.5ha)に相当する事業費の減額は、施工単価の見直しによる増額やほ場の盛土工法に伴う整地費用の増嵩等で相殺されている。

· 費用便益比(B/C)

農林水産省の手法を用いて算出した結果、作物生産効果、営農経費節減効果、文化財発見効果等の便益は、15.97億円である。再評価時点でのB/Cは1.49であり、事業費の増加等により、今回の再々評価では1.22となっていることを確認した。

(事業の進捗状況について)

・現時点での進捗率は84%であり、再評価時(69%)からは約15%進捗している。今後とも、受益農家で組織する堺市陶器北土地改良区及び堺市と連携しながら、事業を着実に推進し、平成18年度の完了を目指すことを確認した。

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(砂防) 檜尾川通常砂防事業(高槻市)
評価結果	事業継続

委員会における主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は砂防えん堤を整備することにより、土砂が下流河川に堆積することにより起こる洪水を防止するととともに、渓流直下の人家に対する土石流災害を防止するものであることを確認した。

(再評価時の意見具申に対する対応状況について)

平成12年度に実施した再評価における意見具申を踏まえ、以下の具体的な対策が講じられていることを確認した。また、今後とも引き続き同様の対策が講じられていくことを確認した。

- ・地元自治会を対象とした事業説明会を随時開催するとともに、一般府民を対象とする「砂防フェア」等を開催するなど地域へのPR活動に努めていること。
- ・自然石を充填した「かご工」を護岸工事に採用するなど、自然環境・景観に配慮した取組みが 進められていること。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

・ 既に用地買収が完了しており、今年度からえん堤の工事に着手する。平成19年度の完成を目指しており、今後とも計画的に事業を進められる予定であることを確認した。

(再評価以降の状況の変化について)

再評価以降における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。

・事業費の変化について(約1.0億円の増 用地費約0.1億円の増・工事費約0.9億円の増) 再評価時点における事業費

約6.5億円(内訳:用地費約4.2億円·工事費約2.0億円·その他約0.3億円) 現時点における事業費

約7.5億円(内訳:用地費約4.3億円·工事費約2.9億円·その他約0.3億円) 用地費については用地補償単価の見直しにより増額となった。工事費については、工事進入路の借地の協議不調により工事車両の小型化せざるを得なくなったこと等により工事費が増額となった。

・完成予定について(4年の延長)

再評価時点における完成予定年度 平成15年度

現時点における完成予定年度 平成19年度

用地買収及び工事用進入路の借地交渉に時間を要したため、事業完成時期が、再評価時より4年延長となった。